

令和4年11月10日  
教育委員会生涯学習課

## 宮崎科学技術館の指定管理者候補者の選定結果

宮崎科学技術館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。  
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和4年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 1. 指定管理者候補者の概要

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 団体の名称      | 公益財団法人 宮崎文化振興協会   |
| (2) 代表者名       | 理事長 高島 弘行   |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市宮崎駅東1丁目2番地2  |
| (4) 設立年月日      | 昭和62年3月20日  |
| (5) 事業概要       | ①科学及び科学技術に関する知識の普及及び啓発<br>②歴史、民俗、神話等に関する知識の普及及び啓発<br>③河川及びその周辺の自然、歴史、生活文化等に関する知識の普及及び啓発<br>④文化、市民活動の促進及び公共サービスの向上に関する事業<br>⑤教育文化施設の管理運営に関する事業<br>⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| (6) 資本金又は基本財産  | 30,000,000円   |
| (7) 従業員数       | 77人   |

### 2. 指定期間（予定）

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

### 3. 施設及び業務の概要

- |          |                |
|----------|----------------|
| (1) 施設概要 |                |
| ① 施設名    | 宮崎科学技術館        |
| ② 所在地    | 宮崎市宮崎駅東1丁目2番地2 |
| ③ 施設規模等  |                |
| 敷地面積     | 5,400平方メートル    |
| 建築面積     | 2,660.8平方メートル  |
| 延べ床面積    | 6,419.3平方メートル  |

## (2) 業務概要

- ①科学及び科学技術に関する事業を開催すること。
- ②科学及び科学技術に関する装置を展示し、又は利用に供すること。
- ③プラネタリウムによる天文知識の普及及び啓発に関すること。
- ④科学及び科学技術に関する資料を収集し、利用に供し、又は提供すること。
- ⑤科学及び科学技術に関する調査及び研修を行うこと。
- ⑥上記のほか、科学技術館の設置目的の達成に必要なこと。
- ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること。
- ⑧自主事業の運営に関すること。

## (3) 現在の管理方法

指定管理者 公益財団法人宮崎文化振興協会  
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

## 4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 5. 収支計画の概要

### ■収入

(単位：千円)

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5カ年合計
指定管理料	155,558	155,558	155,558	155,558	155,559	777,791
利用料金	31,300	31,300	31,300	31,300	31,300	156,500
その他	2,492	2,492	2,492	2,492	2,492	12,460
収入合計	189,350	189,350	189,350	189,350	189,351	946,751

### ■支出

(単位：千円)

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5カ年合計
人件費	70,133	71,579	72,801	74,276	75,665	364,454
光熱水費	19,143	19,143	19,143	19,143	19,143	95,715
施設管理経費等	74,612	76,685	75,544	75,168	73,028	375,037
租税公課	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
事業費	19,214	15,695	15,614	14,515	15,267	80,305

その他	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	6,240
支出合計	189,350	189,350	189,350	189,350	189,351	946,751

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 6. 選定結果の概要

### (1) 公募の概況

#### ① 応募団体（1団体）

公益財団法人 宮崎文化振興協会

#### ② 募集日程

項目	期間等
募集要項等の配布	令和4年7月15日(金)～8月19日(金)
指定管理者募集に係る合同説明会	令和4年7月21日(木)
施設視察会及び現地説明会	令和4年7月28日(木)
提出書類に関する質問の受付【第1次】	令和4年8月1日(月)～8月5日(金)
提出書類に関する質問の回答【第1次】	令和4年8月12日(金)まで随時
提出書類Aの受付（＝1次締切）	令和4年8月19日(金)
提出書類に関する質問の受付【第2次】	令和4年8月22日(月)～8月26日(金)
提出書類に関する質問の回答【第2次】	令和4年9月2日(金)まで随時
提出書類Bの受付（＝最終締切）	令和4年9月12日(月)
選定委員会（プレゼンテーション・審査）	令和4年9月29日(木)

### (2) 指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）

（敬称略）

	役職等	氏名
委員長	宮崎大学教授	吉村 功太郎
委員	宮崎公立大学准教授	井田 志乃
〃	宮崎市立大塚小学校長	阪元 聡
〃	宮崎市教育委員会 学校教育課長	重盛 文人
〃	宮崎市地域振興部文化・市民活動課長	中野 佳代

### (3) 選定の概況

#### ア 選定理由

教育委員会生涯学習課所管施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、公益財団法人宮崎文化振興協会が、施設の管理運営に関し、経験とノウハウの蓄積もあり今後の計画にもその実績を活かそうとする点が見られたこと、他教育機関との連携が期待できること、立地をふまえた地域との連携についても推進していく提案があるなどの理由から、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

#### イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点× 委員数)	最低 基準点	候補者 公益財団法人 宮崎文化振興協会
①市民の平等な利用を確保できる計画となっているか。	150		127
②施設の設置目的を最も効果的に達成する計画となっているか(重要基準)。	475	285 (満点×60%)	404
③施設の管理に係る経費の縮減を図る計画となっているか。	150		104
④管理を安定して行うための十分な能力を有しているか。	175		154
⑤安全管理に対する対応	50		42
⑥労働福祉の状況及び環境保護	100		76
⑦合計得点	1,100	660 (満点×60%)	907
選定委員会における多数決の結果	5		
【参考】提案金額	777,791 千円		